
日本ジオパーク委員会再認定審査の指摘事項に対する

男鹿半島・大潟ジオパーク アクションプラン

2026-2029



令和8年8月

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会

目 次

第1章 アクションプランの策定にあたって

- I アクションプランの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- II 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 アクションプラン遂行の基本方針

- I 男鹿半島・大潟地域がジオパークで目指す姿・・・・・・・・・・ 2
- II 目指す姿を実現させるための重点項目・・・・・・・・・・・・・・ 2

第3章 アクションプラン

- I 課題と目標の整理、年度計画の明示・・・・・・・・・・・・・・ 4
- II 指摘事項に対するアクションプラン・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) できるだけ早く改善すべき課題（2年以内）・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 中長期的に解決すべき事項・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (3) 優れている点の向上目標・・・・・・・・・・・・・・ 13
- アクションプラン 2026-2029 一覧表・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4章 アクションプランの推進体制

- I 協議会構成員の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (1) 行政機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (2) 専門家・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (3) 民間団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (4) ガイド組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (5) 観光商工関係者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (6) 観光施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- II 秋田県ジオパーク連絡協議会との連携・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (1) 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (2) 主な活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- III ジオパーク東北ブロック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- IV アクションプランの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

(参考資料) アクションプラン 2022—2025 一覧表・・・・・・・・・・ 21

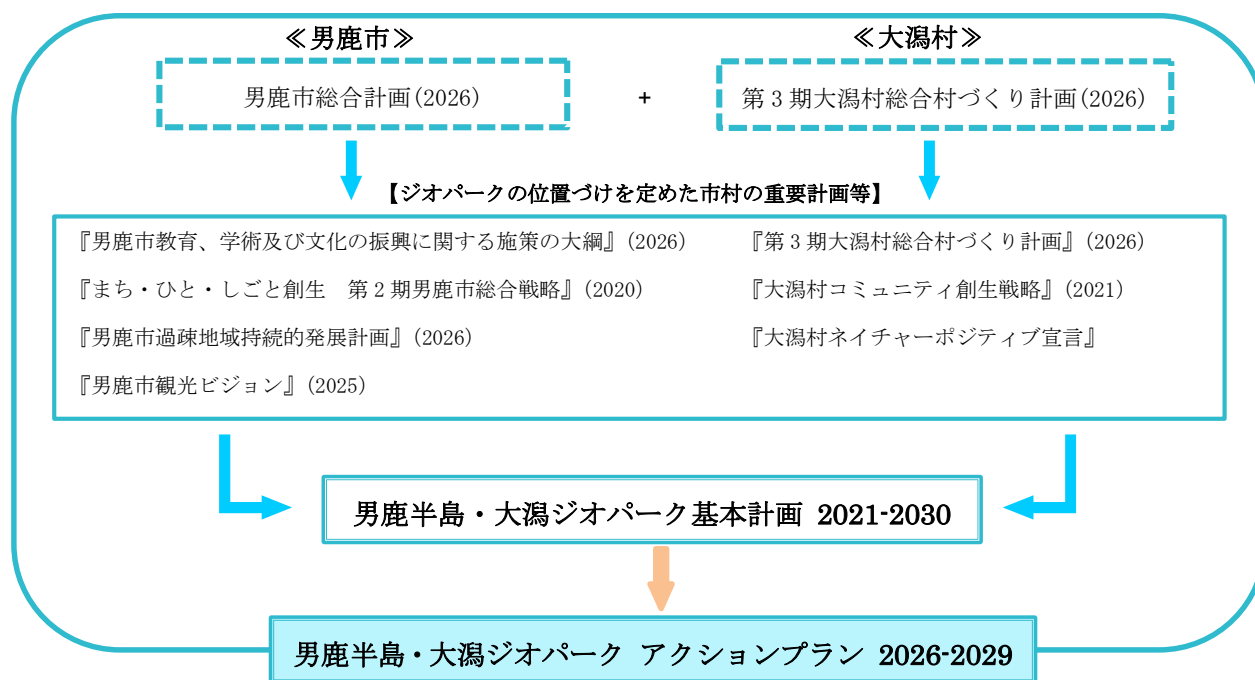
第1章 アクションプランの策定にあたって

I アクションプランの位置付け

平成 23（2011）年度に日本ジオパークに認定された当ジオパークは、平成 27（2015）年度の再認定、令和元（2019）年度の条件付き再認定、令和 3（2021）年度の再認定を経て、令和 7（2025）年度に 4 度目の再認定審査を迎えた。

これまでの 4 年間は、令和 4（2022）年 2 月 17 日付で日本ジオパーク委員会より通知のあった「第 44 回日本ジオパーク委員会審査結果報告」で指摘のあった課題等を踏まえ、その解決と更なる発展に向け活動を推進してきた。その 4 年間の活動の成果が認められ、令和 8（2026）年 1 月 30 日に行われた日本ジオパーク委員会において、日本ジオパークとして再認定が認められた。

本アクションプランは、次の 4 年間へ向け、当ジオパークがさらに質の高いジオパークを目指すため、令和 8（2026）年 2 月 27 日付で日本ジオパーク委員会から示された「第 56 回日本ジオパーク委員会審査結果通知書」をもとに策定するものとする。また、本アクションプランは、当ジオパークの活動基本となる『男鹿半島・大潟ジオパーク基本計画 2021-2030』を反映させつつ、その位置づけは、男鹿市と大潟村の市村政運営の上に成り立つものであることから、市村の各種計画内容を反映させ、一層の地域活性化の推進も担う役割として、当ジオパークを主体的に運営する「男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会」が独自に策定するものとする。



第1図 アクションプランの位置付け

II 計画期間

本アクションプランの計画期間は令和 8（2026）年度～令和 11（2029）年度の 4 ヶ年とする。

第2章 アクションプラン遂行の基本方針

I 男鹿半島・大潟地域がジオパークで目指す姿

～ジオパークで未来につなぐ『持続可能な男鹿半島・大潟地域』～

世界的に地球環境及び人間社会の持続可能性が問題になっています。当地域は全国的に見ても人口減少・少子高齢化が著しく、持続可能な地域づくりは喫緊の課題です。ジオパークというプログラムのもと、成り立ちや特徴の異なる男鹿市と大潟村が連携し、貴重な地域資源の保全・活用のほか、多様な関係者が垣根を取り払って、地域づくりに取り組むパートナーとなるような新しい協働スタイルを構築することが必要です。

日本ジオパーク委員会から指摘された課題とその解決は、当地域が日本ジオパークとして再出発し、持続可能な男鹿半島・大潟地域を目指し、未来を描いていくために欠かせない道筋となります。

当地域の強みである「構成自治体間、構成ガイド間、研究者間、各種関係団体間の密な連携」を活かし、『地域の人による、地域の資源を保全・活用した、持続可能な地域づくり』を実現していきます。

当地域が掲げる「半島と干拓が育む人と大地の物語」というメインテーマのもと、行政区域の垣根を越えた一体感をもち地域の、そして世界の『あした』を考え続けることを目指すべき姿とし、関係者一丸となって推進していきます。

II 目指す姿を実現させるための重点項目

『男鹿半島・大潟ジオパーク基本計画 2021-2030』において次の5項目を重点項目と位置づけ、活動を推進しています。「ジオパーク」という言葉のもと男鹿市と大潟村が連携し、市村で既存の関係事業を繋げることも、ジオパークだからこそ成し得るものです。これらの取り組みにより、「ジオパークで未来につなぐ『持続可能な男鹿半島・大潟地域』」を実現します。

第1表 重点項目

項 目	内 容
1 保護・保全	①地質遺産、自然遺産、文化遺産の保全活動。 ②関連法令の遵守や啓発、民間百選での選定活動の活用、環境整備事業、サイトカルテ及び保全管理計画を運用し持続可能な地域づくりを推進。
2 観光振興	①市村一体となり、駅・空港などの県の玄関口や、域内の観光導線上での情報発信を通じて、来訪者に対してジオパークに滞在していることを訴求していく。 ②域内ガイド間の情報共有を密にし、研鑽を図るとともに地質と自然、文化を紐づけたストーリー化を図ったジオツーリズムを推進する。 ③趣味や特技、方言に至るまで幅広い視点から魅力を発掘し、地域住民も活躍できる場を創出する。 ④地場製品のブランド力向上とジオパークの理念の共感者増加を図る為、応援商品制度の拡充を図る。
3 教育・研究	①教育支援として、学校教員や教育委員会等と協働し、小学校・中学校・高等学校・生涯学習、それぞれに応じた情報提供を行いつつ、拠点施設での受入強化を図り、楽しく、分かりやすく、質の高い体験学習となるよう努める。 ②学校教育や生涯学習等、幅広くジオパークを教育に活用いただく為、秋田県ジオパーク連絡協議会にて作成した教育利用促進の冊子や各種パンフレット等による情報発信をし、ジオパークの利活用の促進を図る。 ③学術研究等への支援と受入れの促進を図る為、関連法令の事務手続きが円滑に進められるよう支援するほか、両市村で運用している宿泊助成制度の紹介など利用者の利便性向上を図る。
4 防災・減災	①災害の記録を伝承する自然災害伝承碑をジオツアー、及び防災教育へ活用し、防災・減災意識の向上を図るとともに、日本ジオパークネットワーク内において情報発信し、普及啓発を図る。 ②ガイド団体、及び市村の防災所管部署と連携し、ハザードマップ等を用いた活動を展開し、地域住民に対し、災害時に命を守る行動がとれるよう啓発活動を推進する。
5 利害関係者の参画促進	①サポーターズ制度や、新たに導入するパートナー制度に力を入れ、上記4項目を解決すべく、共に考え続ける仲間づくりを推進する。 ②「地域住民」「地元企業」「研究者」「行政」に加え、意欲のある担い手の積極的な参画を促す体制を構築する。 ③情報発信の強化による交流人口や関係人口の拡大を図り、ジオパークの理念に共感し、協働いただく利害関係者の参画促進を図る。

第3章 アクションプラン

I 課題と目標の整理、年度計画の明示

「第56回日本ジオパーク委員会審査結果通知書」から【今後の課題・改善すべき点】を抜粋し、「当地域が解決する課題」と位置づけ、実施内容と年度計画を明記する。また、【優れている点】も抜粋し、優れている点をさらに向上させる取り組みを「当地域が独自に推進する目標」と位置づけ、向上目標と年度計画も併せて明記する。

課題の整理に際しては、『男鹿半島・大潟ジオパーク基本計画 2021-2030』及び『男鹿半島・大潟ジオパークアクションプラン 2022-2025』をもとに、次の通り区分を作成し、分類した上でアクションプランを示す。

第2表 アクションプランの区分

区 分	内 容
【A】基本情報整理	協議会組織の運営のほか、ジオサイトや自然サイト、文化サイトの考え方や位置づけ等、基本的情報の整理に関する事項
【B】情報発信	公式ホームページ・SNS、各種案内板、携帯アプリ、パンフレット等の情報発信に関する事項
【C】保護・保全	サイトカルテ及び保全管理計画の運用や環境整備事業、国定公園の管理者との連携等、保護・保全に関する事項
【D】教育・研究	拠点施設（男鹿市ジオパーク学習センター、大潟村干拓博物館）における教育旅行や校外学習、生涯学習等の利活用を促す活動及び学術研究等、調査・研究を支援する事項
【E】組織運営	ジオパークの管理運営体制に関する事項
【F】ガイド活動	ガイド活動、担い手の育成、スキルアップ等に関する事項
【G】基本計画	基本計画の策定、更新に関する事項
【H】観光振興	保全と活用のバランスを考慮した持続可能な観光振興を図る為のジオツーリズム推進に関する事項
【I】利害関係者の参画	持続的なジオパーク活動を推進する為、ジオパークの理念に共感し、協働いただける多様なステークホルダーの参画を促す事項

II 指摘事項に対するアクションプラン

第3章 Iにおいて記載した位置づけにてアクションプランを明記する。項目は「できるだけ早く解決すべき課題 (2年以内)」「中長期的に解決すべき事項」「優れている点の向上目標」の3つに分類している。尚、事業名の「K」は課題を、「M」は目標を意味し、番号は『アクションプラン 2016 男鹿半島・大潟ジオパーク』及び『アクションプラン 2020 男鹿半島・大潟ジオパーク』からの連番である。

(1) できるだけ早く解決すべき課題 (2年以内)

事業名	K-24	保全管理計画の運用開始
区分	【C】保護・保全／【G】基本計画	
指摘事項	本ジオパークの保全管理計画について、 <u>2026年度内に運用が開始できるよう、関係者との合意形成を進めてほしい。</u>	
改善方針	令和7(2025)年度中に策定した「男鹿半島・大潟ジオパーク保全管理計画(素案)」について、早急に完成させ運用を開始する。実用的な運用となるよう関係者との意見交換を行い、役割分担を明確化する。	
実施内容	① 「男鹿半島・大潟ジオパーク保全管理計画(素案)」の内容について、関係者(ガイド団体、秋田県生活環境部自然保護課、及びアドバイザー)との意見交換を行い、完成させる。 ② 保全管理計画が完成次第、本番運用を開始する。 ③ 運用後も効果検証を行い、見直すべき内容があれば見直しを図っていく。	
年度計画	令和8年度	・素案の内容について関係者と協議 ・保全管理計画の運用開始(11月頃～)
	令和9年度	・保全管理計画の運用継続 ・運用内容及び結果について効果検証を行う
	令和10年度	・保全管理計画の運用継続 ・運用内容及び結果について効果検証を行う
	令和11年度	・保全管理計画の運用継続 ・運用内容及び結果について効果検証を行う

事業名	K-25	新たなジオパークエリアの周知
区分	【B】情報発信	
指摘事項	看板類に掲載されているジオパークエリアの地図については、海域を含めて拡大した <u>現在のエリア境界に合わせた修正</u> を、今後も着実に進めてほしい。	
改善方針	サイト設置の現地説明板に掲載されているジオパークの地図を、海域を含めた新たなジオパークエリアに更新する業務を継続し、周知を図る。	
実施内容	サイト設置の現地説明板を更新し、新エリアの可視性を高める。	
年度計画	令和8年度	・サイト設置の現地説明板の更新
	令和9年度	・サイト設置の現地説明板の更新（全説明板の更新完了）

(2) 中長期的に解決すべき事項

事業名	K-26	「東四丁目育苗団地地下の地層」の保全策検討
区分	【C】保護・保全	
指摘事項	「東四丁目育苗団地地下の地層」については、今後も育苗施設として活用することで <u>地下の保全を図るという方針を、将来にわたって確実なものとするため、具体的な方策の検討と、関係者への理解促進を進めてほしい。</u>	
改善方針	地層を保全するため、育苗団地として今後も活用していただくように関係者の理解を得て、協力いただく。	
実施内容	① 当該団地を保全するための課題等の洗い出しをおこなう。 ② 関係者へジオパークの活動と、当該団地の価値について説明をおこなう。 ③ 当該団地地下の価値を理解いただくとともに、今後も農業用の団地として活用を続けることを依頼する。	
年度計画	令和8年度	・課題等の洗い出し ・関係者への説明
	令和9年度	・当該団地を今後も農業用地として活用を継続いただく依頼を行い、関係者と書面を交わす

事業名	K-27	ジオパークであることの可視性向上
区分	【B】情報発信	
指摘事項	住民が日常の中で <u>自分たちがジオパークに暮らしていることを意識でき</u> 、また観光客がジオパークに滞在していることを <u>実感できる</u> よう、エリア全域の <u>可視性向上</u> に継続して取り組んでほしい。	
改善方針	地域住民向け、観光客向けに取り組みを分けて検討を行う。 住民向けには、サポーター制度の登録促進を図りながら、普段目にすることが多い媒体での可視性向上を図り、観光客向けには、観光施設など観光導線の中で、ジオパークにいたることが実感できるような仕掛けを考えていく。	
実施内容	① 地域住民向けに、サポーター制度を通じた情報発信に取り組む。 ② ジオパーク通信を発行し自治体発行の広報誌等での周知を図るほか、地域住民を対象とした普及啓発イベントを開催していく。 ③ 観光客が多く訪れる観光施設と連携し、ジオパークとしての可視性向上を図る。	
年度計画	令和8年度	・認定15周年記念記事を市村の広報誌に掲載 ・地域住民限定とした認定15周年記念ツアーを催行 ・サポーター制度登録者へメールマガジン配信 ・自治体広報誌へのジオパーク通信の掲載方法及び予算等について自治体広報部局と協議を行う ・観光施設及び導線上の可視性について現地調査を行う（現状把握）
	令和9年度	・サポーター制度登録者へメールマガジン配信 ・ジオパーク通信を発行（広報誌等で周知） ・観光施設及び導線上の可視性向上について協議開始
	令和10年度	・サポーター制度登録者へメールマガジン配信 ・ジオパーク通信を発行（広報誌等で周知） ・観光施設及び導線上の可視性向上の取り組み開始
	令和11年度	・サポーター制度登録者へメールマガジン配信 ・ジオパーク通信を発行（広報誌等で周知） ・観光施設及び導線上の可視性向上の取り組み継続

事業名	K-28	地質・自然・文化のストーリー化によるガイドの魅力向上
区分	【F】ガイド活動	
指摘事項	地質遺産と自然遺産、文化遺産を結びつけて生まれるストーリーを用いることで、各種資料やガイドの説明を、より魅力的なものにできないか、引き続き検討してほしい。	
改善方針	サイトがもつ各種情報についてサイトカルテ等を参考に整理し、関連性等について検討を行う。また、地域に根付いた民話や、古文書等にも焦点を当て、地質遺産と自然・文化遺産を紐づけストーリー化できるよう取り組む。	
実施内容	① ガイド団体と協議を行う。 ② 地質遺産と自然・文化遺産を紐づけられる要素の洗い出しを行い、ストーリーの整理を行う。 ③ ガイドが活用できるような形で共有し、レベルアップを図る。	
年度計画	令和8年度	・ガイド団体と協議（現状把握）
	令和9年度	・サイトがもつ情報について整理（サイトカルテ等活用） ・地質遺産と紐づけられる自然、文化遺産情報を整理 ・ガイド団体と協議（進捗共有等）
	令和10年度	・ストーリー化しガイド団体と共有
	令和11年度	・ストーリー化しガイド団体と共有

事業名	K-29	鵜ノ崎海岸の小豆岩の天然記念物指定
区分	【C】保護・保全	
指摘事項	鵜ノ崎海岸の小豆岩（鯨骨コンクリーション）の研究成果は、本ジオパークの特異性を高めるものである。研究成果を活かした価値の普及、教育活用、さらなる保全を進めるため、天然記念物への指定が実現することを期待する。	
改善方針	令和8（2026年）3月31日に「鵜ノ崎のクジラ化石を含むコンクリーション群及び産地」として秋田県の天然記念物に指定された。これにより、学術的価値が担保されたほか、今後、調査研究が更に進展することが期待される。新たに得られた知見等を、教育・観光・保全等に活用できるよう取り組みつつ、国指定も視野に入れ活動を推進していく。	
実施内容	① 鵜ノ崎海岸の小豆岩の学術的価値について情報を整理する。 ② 天然記念物指定に応じた調査研究の対応スキームを整理する。 ③ 新たに得られた知見等のガイド団体への共有などを通じ、価値の普及に取り組む。	
年度計画	令和8年度	・鵜ノ崎海岸の小豆岩について情報の整理 ・秋田県文化財保護条例上の手続きがスムーズに進むよう秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室と連絡体制を構築する。
	令和9年度	・調査研究の事務的なサポートの継続。 ・調査研究により新たな知見が得られれば、随時ガイド団体等に共有する。
	令和10年度	・調査研究の事務的なサポートの継続。 ・調査研究により新たな知見が得られれば、随時ガイド団体等に共有する。
	令和11年度	・調査研究の事務的なサポートの継続。 ・調査研究により新たな知見が得られれば、随時ガイド団体等に共有する。 ・研究の新たな知見を踏まえ、関係機関と国指定に向けた検討を行う。

事業名	K-30	ガイドの有償化
区分	【F】ガイド活動	
指摘事項	現在のガイド活動をさらに発展させ、次世代のガイド育成に繋げるための一つの選択肢として、ガイドの有償化に関する検討を今後も継続していくことが望まれる。有償化には、①活動の持続可能性が高まる、②サービスの質が向上する、③利用者が依頼しやすくなる、④トラブルの減少につながる、⑤ガイド同士や関係者のネットワークが広がる、といったメリットが期待される。	
改善方針	大潟村案内ボランティアの会において、会員同士で十分に意見交換する場を設けながら、ガイドの有償化に向けて検討し、課題をまとめる。会員の合意のもと、試行を行う。	
実施内容	① 会の役員及び会員で有償化に向けて意見交換を行う ② 有償化した場合に生ずる課題等の洗い出し、料金の検討 ③ 会員の同意を得て、有償化に向けた計画を作成 ④ 一定の期間、有償ガイドを試行的に行う	
年度計画	令和8年度	・会員で有償化に向けて意見交換 ・有償化した場合に生ずる課題等の洗い出し
	令和9年度	・会員で有償化に向けて意見交換 ・有償化した場合に生ずる課題等の洗い出し、料金の検討
	令和10年度	・会員で有償化に向けて意見交換 ・有償化した場合に生ずる課題等の洗い出し、料金の検討 ・会員の同意を得て、有償化に向けた計画を作成
	令和11年度	・一定の期間、有償ガイドの試行を行う

事業名	K-31	パートナー制度の導入
区分	【E】組織運営／【I】利害関係者の参画	
指摘事項	ジオパークの活動に積極的に関わる団体や企業を増やし、連携をさらに強化するため、ジオパークが定める基準や役割、参加するメリットを分かりやすく示したパートナー制度の導入を検討してほしい。	
改善方針	パートナー制度の導入を行う。導入にあたっては、参加するメリットの整理を行いつつ、募集にあたっては、分かりやすい情報発信を意識する。ジオパーク活動に参加してもらえる団体や企業を増やすことで、地域全体の連携を強化する。	
実施内容	① 他地域のパートナー制度について情報収集し、本地域に適した制度設計を行う。 ② ジオパークの活動に積極的に関わる団体や企業を対象としたパートナー制度の導入を行い、参画団体等の募集を始める。 ③ 多くの関係者がパートナーとなるよう情報発信を強化する。	
年度計画	令和8年度	・他地域のパートナー制度について情報収集を行う。 ・本地域の制度設計について事務局内で検討を始める。
	令和9年度	・制度内容について関係者と協議を行う。 ・パートナー制度に必要な物品類の準備を行う。
	令和10年度	・パートナー制度の導入開始 ・パートナー団体の募集 ※当該年度の目標件数：2件
	令和11年度	・パートナーの運用継続 ・パートナー団体の募集 ※当該年度の目標件数：2件

（3）優れている点の向上目標

事業名	M-13	多様な関係者を巻き込んだプレイヤーの創出
区分	【I】利害関係者の参画	
優れている点	「男鹿半島・大潟ジオパークサポーターズクラブ」が設立され、住民が気軽にジオパークに関われる仕組みが導入された。また、地域の観光施設や事業者にはジオパークの価値を理解してもらう企業向け研修会も開始され、民間サイドからジオパークを支援する実践的な取り組みにつながっている。	
向上目標	① 「男鹿半島・大潟ジオパークサポーターズクラブ」の認知促進を図り、ジオパークに関わる住民を増やす。 ② 企業向け研修会を継続開催し、様々な関係者をジオパーク活動に巻き込みプレイヤー数の増を図る。 ③ 企業向け研修会を通じて、パートナーシップ制度の普及啓発に取り組む。	
年度計画	令和8年度	・サポーターズクラブ制度の普及啓発 ・サポーターズ向けの企画運営 ・企業向け研修会の開催
	令和9年度	・サポーターズクラブ制度の普及啓発 ・サポーターズ向けの企画運営 ・企業向け研修会の開催
	令和10年度	・サポーターズクラブ制度の普及啓発 ・サポーターズ向けの企画運営 ・企業向け研修会の開催（パートナー制度の声掛け）
	令和11年度	・サポーターズクラブ制度の普及啓発 ・サポーターズ向けの企画運営 ・企業向け研修会の開催（パートナー制度の声掛け）

事業名	M-14	新たな視点で取り組む情報発信
区分	【B】情報発信／【F】ガイド活動	
優れている点	ジオパークガイドの会では、移住者がガイドとして参画するなど、新たな視点を持つプレイヤーが登場し、「ジオカフェ」の開催や、動画配信による情報発信を行うなど、新たな動きが生まれている。	
向上目標	① 新規認定ガイドなど、新たにジオパーク活動に加わる人材発信の企画運営を支援する。 ② 定期的にガイド団体と意見交換を行い、新たな視点で取り組む情報発信方法等について検討を行う。	
年度計画	令和8年度	・新規ガイド養成講座開催 ・ガイド団体との意見交換 ・ガイド団体主催の企画開催フォロー
	令和9年度	・新規ガイド養成講座開催 ・ガイド団体との意見交換 ・ガイド団体主催の企画開催フォロー
	令和10年度	・新規ガイド養成講座開催 ・ガイド団体との意見交換 ・ガイド団体主催の企画開催フォロー
	令和11年度	・ガイド団体との意見交換 ・ガイド団体主催の企画開催フォロー

事業名	M-15	地域一体となった調査研究の促進
区分	【D】教育・研究	
優れている点	保全・研究面では、全域のサイトカルテが完成し運用が開始されるとともに、鵜ノ崎海岸の小豆岩（鯨骨コンクリーション）については、陸揚げ展示と輪切り標本により研究・教育効果が高まり、成因解明の研究も進展している。また、大潟村によるネイチャーポジティブ宣言が出されるなど、自治体の姿勢にも環境保全への明確な方向性が示されている。さらに秋田県生活環境部と協議会のパートナーシップ協定により、国定公園の手続きを含む相談窓口が一元化され、研究者にとって利便性が高まり地域側にも情報が蓄積される仕組みが構築されている。	
向上目標	①協議会が調査研究の窓口となり、スムーズに国定公園等の手続きが進むようサポートを行う。 ②鵜ノ崎海岸の小豆岩が秋田県の天然記念物に指定されたことで生ずる調査研究の対応スキームを整理しサポートする。	
年度計画	令和8年度	・県生活環境部及び県教育庁と連携した調査研究の支援 ・天然記念物指定に伴う事務の整理 ・調査研究により得られた知見をガイド団体等へ共有
	令和9年度	・県生活環境部及び県教育庁と連携した調査研究の支援 ・天然記念物指定に伴う事務のサポート ・調査研究により得られた知見をガイド団体等へ共有
	令和10年度	・県生活環境部及び県教育庁と連携した調査研究の支援 ・天然記念物指定に伴う事務のサポート ・調査研究により得られた知見をガイド団体等へ共有
	令和11年度	・県生活環境部及び県教育庁と連携した調査研究の支援 ・天然記念物指定に伴う事務のサポート ・調査研究により得られた知見をガイド団体等へ共有

事業名	M-16	情報発信とジオツアーの強化
区分	【B】情報発信／【F】ガイド活動／【H】観光振興	
優れている点	情報発信や観光との連携の面では、秋田駅構内の看板整備が進んだほか、観光施設でのジオパーク関連商品の展開、さらにはVR/ARによる体験コンテンツの整備など、来訪者に対する発信も強化されている。また、男鹿DMOによる「冬の寒風山トレッキング」など、高付加価値ツアーが造成され、新規顧客層の開拓やガイド収入の増加につながっている。	
向上目標	① 応援商品の充実、体験コンテンツの整理など、面的なジオパーク受入体制の強化に取り組む。 ② 男鹿DMOとの連携強化による、ジオツアーの新企画等を通じた新規顧客の獲得及びガイド収入増。	
年度計画	令和8年度	・応援商品登録の推進 ・男鹿DMOと連携した15周年記念ツアーの開催
	令和9年度	・応援商品登録の推進及び登録商品のPR ・男鹿DMOと連携したジオツアーの企画及び開催
	令和10年度	・応援商品登録の推進及び登録商品のPR ・男鹿DMOと連携したジオツアーの企画及び開催
	令和11年度	・応援商品登録の推進及び登録商品のPR ・男鹿DMOと連携したジオツアーの企画及び開催

第3表 アクションプラン 2026-2029 一覧表

項目	No.	課題と目標	アクションプラン	年次計画			
				R8	R9	R10	R11
【A】 基本情報整理							
【B】 情報発信	K-25	新たなジオパークエリアの周知	サイト設置の現地説明板の更新				
	K-27	ジオパークであることの可視性向上	サポーター制度を通じた情報発信				
			ジオパーク通信の発行				
			観光施設と連携した可視性向上				
【C】 保護・保全	M-14	新たな視点で取り組む情報発信	ガイド団体主催の企画開催フォロー				
	M-16	情報発信とジオツアーの強化	応援商品登録の推進及びPR				
	K-24	安全管理計画の運用開始	安全管理計画の完成及び運用開始				
			安全管理計画の内容及び効果検証				
【D】 教育・研究	K-26	「東四丁目育苗団地地下の地層」の保全策検討	課題等の洗い出し及び関係者への説明				
			関係者と書面の取り交わし				
			小豆岩の学術的価値について情報整理				
	K-29	鶴ノ崎海岸の小豆岩の天然記念物指定	天然記念物指定に応じた調査研究の対応スキームを整理 調査研究等により得られた新たな知見等の共有				
【E】 組織運営	K-31	パートナー制度の導入	他地域のパートナー制度について情報収集を行う。				
			本地域の制度設計について事務局内で検討を始める				
			パートナー制度に必要な物品類の準備				
			パートナー制度の導入・運用開始				
【F】 ガイド活動	K-28	地質・自然・文化のストーリー化によるガイドの魅力向上	ガイド団体との協議（現状把握）				
			地質遺産と自然・文化遺産を紐づけるストーリー要素の整理				
			ストーリー化しガイド団体と共有				
	K-30	ガイドの有償化	会員で有償化に向けて意見交換				
			有償化した場合に生ずる課題等の洗い出し				
			有償化に向けた計画を作成				
			一定の期間、有償ガイドの試行を行う				
	M-14	新たな視点で取り組む情報発信	新規ガイド養成講座開催				
【G】 基本計画	K-24	安全管理計画の運用開始	安全管理計画の完成及び運用開始				
			安全管理計画の内容及び効果検証				
	M-16	情報発信とジオツアーの強化	男鹿DMOと連携した15周年記念ツアーの開催				
			男鹿DMOと連携したジオツアーの企画及び開催				
【H】 観光振興	K-31	パートナー制度の導入	他地域のパートナー制度について情報収集を行う。				
			本地域の制度設計について事務局内で検討を始める				
			パートナー制度に必要な物品類の準備				
			パートナー制度の導入・運用開始				
【I】 利害関係者の参画	M-13	多様な関係者を巻き込んだプレイヤーの創出	サポーターズクラブ制度の普及啓発				
			サポーターズ向けの企画運営				
			企業向け研修会の開催				
計画予算 (単位：千円)	男鹿半島・大湯ジオパーク推進協議会			4,700	4,700	5,000	5,000
	男鹿市			3,290	3,290	3,500	3,500
	大湯村			1,410	1,410	1,500	1,500
	秋田県ジオパーク連絡協議会			1,200	1,200	1,200	1,200



第4章 アクションプランの推進体制

男鹿半島・大潟地域がジオパークで目指す姿を実現するため、次のメンバーを軸として運営体制を構築する。特定の専門家個人の資質やパフォーマンスに頼るのではなく、様々な分野から地域振興の鍵となりうる人材を巻き込み、チーム一丸となって地域の持続可能な発展を目指す。

I 協議会構成員の役割

(1) 行政機関（秋田県男鹿市、大潟村）

市村首長の強力なリーダーシップの下で、市村の観光文化関連部署が主体となり、教育委員会とも連携しつつ、市村関係部局や県等との連携体制を構築して、ジオパークに関する事業全般のプロモーション及び普及啓発を行います。

(2) 専門家(地球科学研究者、地学教育専門家、文化財保護審議会委員、防災士)

国立大学法人秋田大学や各研究機関、日本地質学会、秋田地学教育学会、秋田県立博物館、防災士など、様々な分野の専門家が研究や評価を行い、地質・地形のみならず、自然や文化的価値の発掘・創出を行います。

(3) ガイド組織(男鹿半島・大潟ジオパークガイドの会／大潟村案内ボランティアの会)

ジオツアーや学習支援等の活動を通じて、ジオパークの魅力を積極的に広めるとともに、自分たちの言葉や、経験を活かした話で、地域の素晴らしさを伝えられるよう、日々の研鑽に努めます。ツアー以外にも、ジオパーク地域として地域住民向けの普及啓発にも取り組みます。また、ガイド組織の持続と自立を図るため、地域に適した運営体制や収益構造を模索します。

(4) 観光地域づくり団体（男鹿DMO）

地域全体を俯瞰し、協議会と連携しながら、様々な関係者を巻き込んだ魅力的なジオツーリズムの事業展開を図ります。地域全体の観光消費額増に向けて、ジオパークを活用した企画を、協議会と一緒に展開します。

(5) 観光商工関係者（男鹿市観光協会、商工会、ルーラル大潟）

当ジオパークを訪れる方々の観光や宿泊を、観光協会やホテル、商工関係者が支えます。また、地域資源を活かした体験プログラムを企画・実施するなど、より魅力的なジオパークになるよう努めます。

（6）観光施設（寒風山回転展望台、男鹿水族館）

様々な目的をもって訪れる観光客に対し、観光施設として男鹿半島・大潟ジオパークの普及啓発に取り組みます。また、ジオパーク活動に参画しているメリットを広め、賛同する観光施設の参画を促進します。ジオパーク活動の普及啓発やイベント開催にも協力し、パートナーとしての役割も果たします。

Ⅱ 秋田県ジオパーク連絡協議会との連携

（1）目的

秋田県の協力のもと県内4ジオパークの連携による情報交換及び連絡調整を行うことによって、相互のジオパーク活動の連携推進と各地域の持続的な発展を目指すとともに、ジオパークの理念を普及啓発する。

（2）主な活動

① 専門研究促進事業

学術知見の収集及び学術機関との連携を図ることと業務の効率化として1つの学術部会を設け、専門研究統括会の運営、研究助成事業を推進する。

② 普及啓発事業

秋田県内にジオパークの取り組みを広くPRするとともに、秋田県内で新たにジオパークを目指す動きを助長することで、県内におけるジオパークの認知度向上を図る為、子供向けイベント（まるごと体験！あきたのジオパーク）の開催などを推進する。

③ 教育利用促進事業

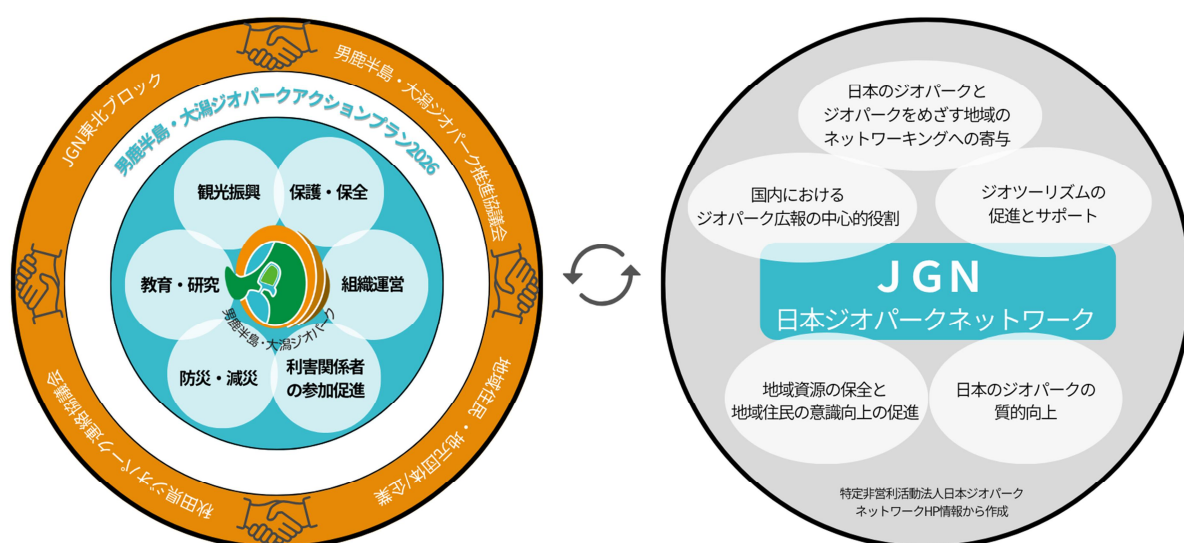
4ジオパーク共同で利用できるジオパーク教材の開発、既存教材の共同利用を促進する。さらに県内の小中学校の理科や社会科、総合的な学習の時間、県や市町村の生涯学習講座としてジオパークが活用されることを目指す。

Ⅲ 日本ジオパークネットワーク東北ブロック

日本ジオパークネットワークの東北ブロック内9ジオパークが連携し、イベントの開催によるジオパーク活動の普及啓発や、ジオツーリズムの推進に取り組みます。そのほか、ネットワークを活用した連携など、協働でジオパーク活動に取り組み、東北ブロック内のジオパークの活動促進に寄与します。

Ⅳ アクションプランの推進

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会は本アクションプランを活動の指針とし、活動の質を高める事業を推進します。さらに、本協議会のみならず、より広域で運営することで効果的、効率的な事業実施が望める事業については、秋田県ジオパーク連絡協議会、東北ブロックを構成する各ジオパーク、国内ジオパーク等と密な連携を図りながら事業を進めていきます。

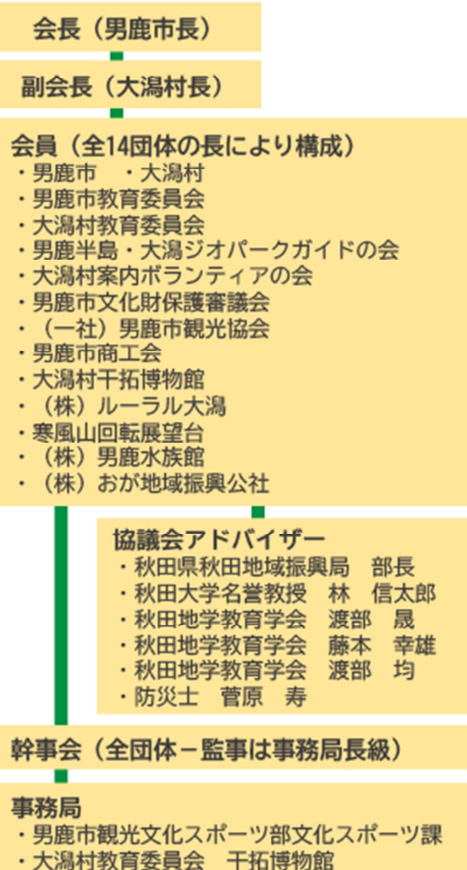


第2図 アクションプラン推進概念図

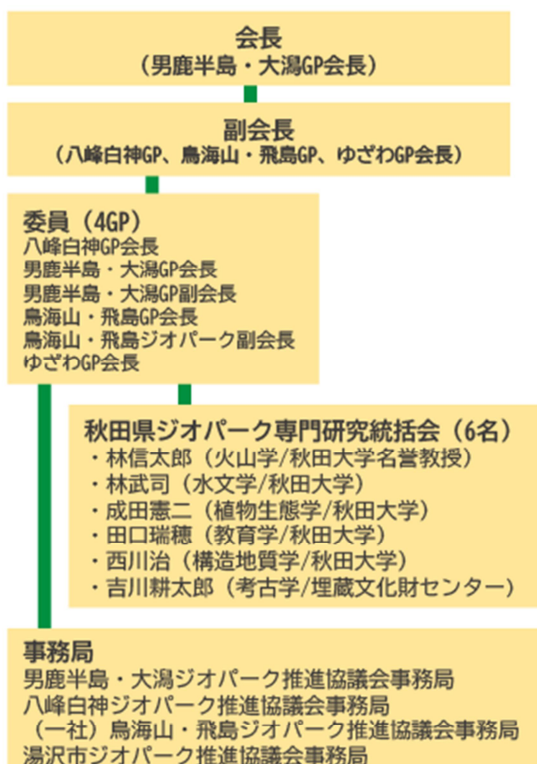
男鹿半島・大潟ジオパーク組織体制



男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会



秋田県ジオパーク連絡協議会



項目	No.	課題と目標	アクションプラン	年次計画			
				R4	R5	R6	R7
【A】 基本情報 整理	K-20	文化遺産の活用と保全	①文化遺産の情報整理				
			②県文化財所管課とのパートナーシップ協定締結				
			③新たなジオストーリーの構築				
【B】 情報発信	K-16	新たなジオパークエリアの周知	①公式ホームページ及び各種パンフレットの更新				
			②総合案内板の更新				
	K-19	秋田駅でのジオパークの可視性向上	③可視性向上の情報整理				
			④秋田駅へ案内看板や広告物の設置				
【C】 保護・保全	K-15	サイトカルテの完成	①サイトカルテの作成				
			②大潟村干拓地の保全対象の検討・確定				
			③サイトカルテの定期更新の仕組み作り				
	K-17	保全計画の立案・作成	④保全計画の立案・作成				
	K-20	文化遺産の保全と活用	⑤県文化財所管課とのパートナーシップ協定の締結				
	M-8	各種遺産の価値の明確化と保全活動	⑥各種団体と連携した保全活動				
【D】 教育・研究	K-18	鯨骨コンクリーションの研究と保全	①調査・研究の支援と研究成果の蓄積				
			②普及啓発方法の検討				
			③県の天然記念物指定準備				
	K-23	持続可能な開発政策の整理と世界課題への活動	④広報にてSDGs通信の連載				
			⑤SDGs関連の教育プログラムの整理・開発・発信				
			⑥域内小学校と協働の海岸清掃				
			⑦海岸漂着ごみ等の研究成果の蓄積				
			⑧寒風山の山焼き				
	M-8	各種遺産の価値の明確化と保全活動	⑨持続的な各種遺産の調査・研究の支援及び受入れ促進				
	M-10	更なる教育プログラムの開発	⑩地域の偉人漫画の作成				
			⑪継続的な教育プログラムの開発				
	M-11	教育旅行等県内外からの受入れ拡大	⑫拠点施設間の連携強化				
			⑬域内外の学校及び教育関係機関・生涯学習団体の受入れ拡大				
【E】 組織運営	K-21	人材育成と長期的な運営体制の確保	①各種大会、研修会等への参加による職員研修				
			②次世代アドバイザーの担い手発掘				
【F】 ガイド活動	K-21	人材育成と長期的な運営体制の確保	①新規ガイド養成講座				
	M-9	各サイトのリスク管理マニュアルの更新	②リスク管理マニュアルの更新				
【G】 基本計画							
【H】 観光振興	M-8	各種遺産の価値の明確化と保全活動	①先端技術（VR・AR）を活用した観光コンテンツの整備				
【I】 利害関係 者の参画	K-22	住民参画の仕組み構築	①応援商品制度の充実・参画促進				
			②住民参画の仕組みづくりの検討				
			③住民の理解を深める取り組み				
	M-12	域内における観光施設等との連携	③多様な利害関係者の参画促進				
計画予算 (単位:千円)	男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会			4,000	6,000	6,000	6,000
	男鹿市			24,454	9,100	9,100	9,100
	大潟村			1,522	2,146	2,146	2,146
	秋田県ジオパーク連絡協議会			1,200	1,200	1,200	1,200

参考資料：アクションプラン 2022—2025 一覧表

【参考資料一覧（五十音順）】

大潟村 2016 『第 3 期大潟村総合村づくり計画』

大潟村 2021 『第 2 期大潟村コミュニティ創生戦略』

男鹿市 2020 『まち・ひと・しごと創生 第 2 期男鹿市総合戦略』

男鹿市 2025 『男鹿市観光ビジョン』

男鹿市 2026 『男鹿市過疎地域持続的発展計画』

男鹿市 2026 『男鹿市教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱』

男鹿市 2026 『男鹿市総合計画～なまはげの里～おが幸せ未来ビジョン』

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会 2021 『男鹿半島・大潟ジオパーク基本計画 2021-2030』

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会 2022 『男鹿半島・大潟ジオパークアクションプラン 2022-2025』

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会 2025 『プロGRESSレポート 2022-2025』

日本ジオパーク委員会 2026 『第 56 回日本ジオパーク委員会審査結果通知書』

男鹿半島・大潟ジオパーク アクションプラン 2026-2029

発行年月 令和 8 年 8 月

編 集 男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台 66-1

TEL (0185) 24-9104 FAX (0185) 24-9200

E-Mail geopark@city.oga.akita.jp